

-会議名		平成 28 年度公民館運営審議会(第3回)		
事務局		生涯学習課東地区文化センター		
開催日時		平成29年2月15日(水) 午前 10 時 ~ 正午		
開催場所		座間市役所 5-2 会議室		
出席者	委員	14名 欠席1名	その他	0名
	事務局	4名	傍聴者数	0名
公開の可否		可		
内 容		<p>出席者  稲垣委員長、吉泉委員、柳下委員、佐藤委員、鈴木委員、木村委員、田窪委員、天野委員、橋本委員、松岡委員、飯田委員、佐々木委員、大西委員、有山委員  事務局 浅野生涯学習課長 山頭館長 野口館長 植松館長</p> <p>1 協議題  1) 平成 28 年度公民館長・公民館運営審議会委員等研修会参加報告  1月27日に横須賀市本町コミュニティセンターを会場に行われた研修会について、報告と意見交換を行った。</p> <p>7) 基調講演について(柳下委員・佐々木委員から)  テーマ「自治と分権—公民館の本質と新たな役割—」、講師は東京大学大学院教育学研究科教授 牧野 篤氏でした。</p> <p>・現代の日本の社会状況をどう見るか。  もはや工業立国ではない。「高齢化」「少子化」が問題となる「人口減少社会」へ、世界各国が経験したこのないスピードで進んでいる。大量生産・大量消費が望めない時代を迎えた。  平均寿命が男性 85 歳、女性 90 歳と伸びているのに、長寿が悪いことのように、長く生きることが幸せとして語られない社会になっている。  この 20 年間の経済的な成長が無い中で、希望を探し出せない時代が現代といえる。この間生活の格差が生まれ、貧困家庭(相対的貧困=国の世帯平均年収の 1/2、平成 26 年度は約 122 万円以下で生活する世帯)が増加してしまった。昼夜働かなくてはならない親の生活と、食事を満足に与えない子どもたちができてしまった。  その社会状況の中で、新しい社会を創る「文化」が求められている。その文化は、「生き方を生み出す。」「新しい社会の価値観を作り出す。」ものとなる。</p>		

・学校の現状と2030年以降の暮らし

子どもの社会として学校では、いじめが社会問題化し、不登校、子供の自殺、学習についていけない子どもたちの増加が課題になっている。

近い将来、AI（人工知能）の発達で、今ある仕事の約60%がロボット化されるといわれるときに、子どもたちに夢のある未来を示せない社会になっている。併せて、現代の学校教育で得られる知識、スキルでは、今ある仕事に就くことはできない可能性が高い。今の大人の仕事、生き方がロールモデルとならない問題がある。

・これからの教育の在り方

産業社会の終焉で、個人の教育による人格形成が、企業文化や国家の社会戦略に繋がっていく社会統合とは結びつかなくなる時代が来る。

必要となってくるのは、「コミュニティの主権化」、小さなコミュニティでの青少年の異世代交流や「起業」、社会活動が、世代を超えた「居場所」をつくり、それを支える大人たち自身が、地域で信頼のコミュニティを広げることで、自治機能が高まり、文化が地域から自治体、国へと伝搬される。

・公民館に期待すること

公民館にはこのような機能が従前からあり、若者の「学び」と「働くこと」の融合したコミュニティを作り出す力がある。そこに期待したい。

以上

・関連して、柳下委員から、牧野氏から紹介のあった学習者の主体的な学習意欲に沿った教育手法である「アクティブラーニング」について紹介があった。東地区文化センターの高齢者学級「あすなる大学」で取り入れられている「調べ学習」や、生徒同士が議論をしたり、学習したことを自分の言葉で発表する。演じてみる。など能動的な学習行動であるアクティブラーニングが、公民館の学習に、もっと取り入れられないかと感想があった。

・事務局：研修では牧野先生の講話の他に人権講話が「子どもの人権～様々な視点から」と題し、①児童虐待②いじめ③不登校、引きこもりの三つの社会問題への県の取り組みの話があったが、公民館の事業でもフリースペース他子どもの事業に取り組んでいる。関連して、感想やご意見をいただきたい。

・委員：人権で子どもの問題というが、公民館では、まず保護者との関係が気になる。フリースペースでは、保護者へどのような対応をしているのかを知りたい。

・委員：子どもの貧困と聞くと、就労の支援をなんとかしていかなければいけないと思う。共働きが子どもの孤立と結びつくように思うが、働かなくては生活が成り立たない現実がある。そのような暮らしをしている人は、

公民館にも足が向かない。どうアプローチすればよいか考えなくてはいけない。

- ・委員：家族との連携を考えることが必要ではないか。日ごろ地域に居るシニアの活力を取り入れることを考えてはどうか。
- ・委員：小学校の先生もおいでなので、「遊友クラブ」の現状など聞かせていただけないか。
- ・委員：「遊友クラブ」は地域の方々が実行委員会を作って子どもたちの放課後の時間を、学校でボランティアさんの指導の下で自由に遊ぶところ。子どもは学校からは離れた形となり、保護者から、家に帰らず「遊友クラブ」に参加することを実行委員会に申告している。活動費用、事業は青少年課が対応している。
- ・委員：実行委員会で企画をしているが、何をしてもよいのか行き詰まることもあり、学校間で開催回数などにはかなり格差がある。
- ・委員：実行委員はどのような人が受けているのか。
- ・委員：民生委員、青少年指導員、地区社協の方が多い。
- ・委員：今年から入谷小学校ではじまった「放課後子ども教室」の様子はどのようになっているか、分かれば教えてほしい。
- ・委員：週1回程度で活動時間は1時間くらい。来年度2校増えて3校、再来年度には全小学校で実施する方向で、回数も随時増やすことになっている。教室には有償のボランティアが採用されていて、子どもたちを見守っている。プレイルームでおやつ作りなどがされたと聞いている。
- ・委員：公民館が力になることができるのではないか。学校を通じて子どもたちと何ができるのか考えていくことも大切。PTAとの繋がりを持つこともできるのではないか。
- ・委員：高齢者の学びを、次世代にどう伝えていくかも、公民館を通してできることの一つではないか。
- ・委員：私たちが子どものころは、学校が休みでも、学校が居場所だった。だれかがいて、異年齢でもいっしょに遊んで、日が暮れて帰った。それができなくなってしまった。学校が子どもの居場所になっているか、問い直す時期に来ているのかもしれない。友達と仲よく遊んでほしいという思いが教師にも強いが、教師の負担が大きいことも事実だ。
- ・委員：ケガや安全面をどのように担保していくかも大きな課題となっている。

## 2) 市立公民館月曜祝日の翌日火曜日開館について

- ・生涯学習課長より3月議会に上程した公民館月曜祝日（「ハッピーマンデー」）の翌日の開館（現在は「休日の翌日」が休館となっている。）について説明を行った。併せてこれまで公民館の休日となっていた年末休

館日の12月28日を開館とすることが報告された。

3) その他

ア) 公共施設の有料化について

- ・生涯学習課長より、この程市で施策方針が決まった「公共施設有料化方針」が、3月15日の市広報を通じて公開され、パブリックコメントによって市民のみなさまからの意見を求めることが掲載されることが報告された。

パブリックコメントにみなさまの声を届けていただきたい。

イ) 編成28年度事業評価の集約について

- ・今年度対象事業が3月中、年度末まで継続するため、昨年につき、4月に入ってから合評としたい。事業終了後、各館毎での評価を詰めておくことにする。